



文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

※最新版を、<http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf02.pdf> から、直接にダウンロードできます。

生徒指導リーフ

Leaf over the theory and practice on Seitoshidou!

きずな
「絆

づくり」

と

「居場所づくり」

Leaf.2

生徒指導・進路指導研究センター

「絆づくり」と「居場所づくり」の違い

「絆づくり」と「居場所づくり」を正しく理解しましょう。

「絆づくり」とは、主体的に取り組む共同的な活動を通して、児童生徒自らが「絆」を感じ取り、紡いでいくことを指しています。「絆づくり」を進めるのは児童生徒自身であり、教職員に求められるのはそのための「場づくり(場や機会の提供)」、いわば黒子の役割と言えます。

「居場所づくり」とは、児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所をつくりだすことを指しています。すなわち、教職員が児童生徒のためにそうした「場づくり」を進めることであり、児童生徒はそれを享受する存在と言えます。

- ◆ これからの生徒指導においては、「居場所づくり」にとどまることなく、「絆づくり」を進めていくことが重要。
- ◆ 教師主導のエクササイズやトレーニングを繰り返すだけでは「絆づくり」にはならない。教職員が「絆づくり」を「してあげる」「させる」という発想を捨てる。

「(心の) 居場所」⇔「居場所づくり」

「居場所づくり」という表現が生徒指導において広く用いられるようになった経緯について、簡単にまとめてみました。

いわゆる平成4年報告において

この言葉が用いられるきっかけは、平成4年3月の学校不適応対策調査研究協力者会議報告『登校拒否(不登校)問題について - 児童生徒の「心の居場所」づくりをめざして -』でした。そこでは、「心の居場所」を「自己の存在感を実感し精神的に安心していられる場所」(上記18ページ)であると、学校がその役割を果たすことを求めています。

また、いわゆる平成15年報告でも

さらに、平成15年4月の不登校問題に関する調査研究協力者会議による『今後の不登校への対応の在り方について(報告)』では、「自己が大事にされている、認められている等の存在感が実感でき、かつ精神的な充実感の得られる」(同17ページ)場所として、「心の居場所」について言及しています。

そして、「居場所づくり」の表現に

今では、この後に説明する「絆づくり」の語とともに、「居場所づくり」として用いられるのが一般的になっています。学級や学校をどの児童生徒にも落ち着ける場所にしていくことが「居場所づくり」と言えます。

「絆づくり (の場)」⇒「絆づくり」

「絆づくり」という表現が生徒指導において広く用いられるようになった経緯についても、簡単に見ていきましょう。

いわゆる平成15年報告において

「学校は、児童生徒が不登校とならない、児童生徒にとって魅力ある学校づくりを主体的に目指すことが重要である」との指摘に続き、学校が「心の居場所」として機能すべきとの従来の主張に加え、新たに「教師や友人との心の結び付きや信頼感の中で主体的な学びを進め、共同の活動を通して社会性を身に付ける」(同17ページ) ための「絆づくりの場」としても機能することを求めています。

そして、「絆づくり」の表現に

今では、先に見た「居場所づくり」の語とともに、「絆づくり」として用いられるのが一般的になっています。日々の授業や行事等において、全ての児童生徒が活躍できる場面を実現することが「絆づくり」(のための「場づくり」)と言えます。

児童生徒		外国の留学生と話す生徒
が 絆 を		
つくる!		
教職員		困っている児童にやさしく指導
が 居場所 を		

◆児童生徒が主体となる「絆づくり」と、教職員主導で行う「居場所づくり」の違いは、「つくる」の「主語」が、児童生徒なのか、教職員なのか、にある。教職員主導で進める「絆づくり」は、単なる「やらせ」でしかない。

参考資料：

学校不適応対策調査研究協力者会議報告『登校拒否（不登校）問題について - 児童生徒の「心の居場所」づくりをめざして -』平成4年3月

不登校問題に関する調査研究協力者会議『今後の不登校への対応の在り方について（報告）』平成15年4月
イラスト：わたなべふみ

★ワンポイント・アドバイス★

似て非なる取組を混同しない！

例えば、

- ・課題を抱えている児童生徒に寄り添う
- ・人間関係に悩む児童生徒の相談にのる
- ・間違ったり失敗したりしても笑われない学級にする
- ・対人関係のトラブルが起きないように、エクササイズやトレーニングを行う

こうした教職員の働きかけは、「居場所づくり」につながる教職員の大切な取組です。ただし、こうした働きかけを行っていけば、自然に児童生徒の間に「絆」が生まれてきたり、「社会性」が育まれたりする（つまり、「絆づくり」にもなっていく）わけではありません。

確かに、このような働きかけによって、児童生徒相互の間に「安心感」や「親密感」が生まれることでしょう。しかし、それがそのまま「絆」や「社会性」に変わるわけではありません。あくまでも、その前提、すなわち平成15年報告の「絆づくり」の記述の前半部分、「教師や友人との心の結び付きや信頼感の中で」が整うということだけのことです。

この段階から次の段階に移る、すなわち児童生徒の間に「絆」が芽生えたり「社会性」が育まれたりする「絆づくり」が進むには、平成15年報告の記述の後半部分、「主体的な学びを進め、共同の活動を通して」が不可欠です。そして、ここでの教師の役割は、児童生徒に代わって「絆づくり」を進めてあげるのではなく、児童生徒主体の「絆づくり」ができるような「場」や「機会」を準備するというものになります。

教職員がお手本を示し、児童生徒にまねをするよう促し、形の上では似たようなことができたとしても、現実場面での行動には結び付かないといった経験が少なからずあるはずで、「自発的な思いや行動」が湧き起こらなければ、「与えられたもの」「やらされているもの」にとどまるからです。それは、「絆づくり」とは似て非なる取組なのです。

どのような点に注意していけば、本来の意味の「絆づくり」になっていくのか。そのために求められる教職員の関わり方・働きかけ方については、当センターの刊行物、『子どもの社会性が育つ「異年齢の交流活動」』2011年6月 (http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/2306sien/2306sien3_2s.pdf) が参考になります。

★当センターで作成した調査研究報告書等一覧：<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/3.htm>



文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

編集 生徒指導・進路指導研究センター
TEL 03-6733-6880
FAX 03-6733-6967
初版発行 平成24年2月
2版発行 平成27年3月